



公開 令和 5 年 7 月 2 7 日

部署名 都市整備部道路公園課

氏名 宮内 要重男

TEL 072-452-6396

E-mail douro@town.kumatori.lg.jp

熊取町総合政策部広報戦略課

〒590-0495 大阪府泉南郡熊取町野田 1-1-1

TEL: 072-452-9019

FAX: 072-452-7103

E-mail: kouhou-kouchou@town.kumatori.lg.jp

## 自転車用ヘルメット購入費の一部を補助します

自転車乗車時のヘルメットの着用については、道路交通法の改正により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者を対象として努力義務化されましたが、法施行以後においてもその着用率が低いことから、自転車乗車時の事故や転倒から頭部を守るヘルメットの着用を促進することを目的に、自転車用ヘルメットを購入する方に対して購入費の一部を補助し、着用率の向上を図るものです。

### 【熊取町自転車用ヘルメット購入費補助金】

- 対象者 本町に住所を有している者  
※対象となるヘルメット
  - ・令和5年1月1日以降に購入したもの
  - ・安全基準を満たす規格マーク（SG、JCF、CE、GS、CPSなど）付きの新品（中古品または転売品等を除く）
- 補助金額 購入金額（税込）の2分の1 ※100円未満は切り捨て  
（1人当たり1個かつ1回限り、上限は2,000円）
- 受付期間 令和5年8月1日（火）～令和6年3月29日（金） ※今年度限り
- 必要書類
  - ・申請書（道路公園課・総合案内窓口で配布、または、町のホームページでダウンロード可）
  - ・ヘルメットの購入が確認できる領収書またはレシート等の原本（購入日・金額・商品名が記載されたもの）
  - ・ヘルメットの安全基準を確認できる写真
  - ・氏名、住所等が確認できる公的機関が発行した証明書等の写し（運転免許証、パスポート、マイナンバーカード、子ども医療証等）
  - ・振込口座等が確認できる預金通帳の写し